



(近江八幡)

木簡を含めた木製品の全では井戸の埋土中から出土している。この井戸は前述の掘立柱建物に付属するものと考えられる。規模は長径一・一m、短径一・七m、深さ一・一mで、底の方が方形を呈する。井戸枠は現存せず、埋土の状況から、この井戸の廃絶にあたって井戸枠を撤去した後、前述の木製品や土器類とともに一気に埋められたものと考えられる。

三堂遺跡は琵琶湖の東岸に広がる湖東平野を流れる小河川の微高地に位置する弥生～中世にかけての集落跡と考えられている。今回の調査は東込田川の改修に先立ち実施したもので、調査対象地のうち、約五一〇m<sup>2</sup>を調査した。

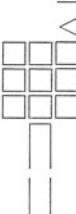
工事の都合上二ヵ所に分けて調査した結果、現況が水田となっていて約三五〇m<sup>2</sup>の部分で、切妻屋根をもつ掘立柱建物一棟、井戸・

溝・土坑などの遺構を検出した。もう一方の県道直下の部分では顯著な遺構は検出できなかった。出土した遺物は、整理用コンテナに約一〇箱ほどである。その内容は、黒色土器椀・土師器などの土器類、一木鋤や木簡などの木製品、植物の種子などの自然遺物である。

- 1 所在地 滋賀県野洲郡野洲町富波甲
- 2 調査期間 一九九三年(平5)一〇月～一二月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 上垣幸徳
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀前後
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

木簡を含めた木製品の全では井戸の埋土中から出土している。この井戸は前述の掘立柱建物に付属するものと考えられる。規模は長径一・一m、短径一・七m、深さ一・一mで、底の方が方形を呈する。井戸枠は現存せず、埋土の状況から、この井戸の廃絶にあたって井戸枠を撤去した後、前述の木製品や土器類とともに一気に埋められたものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「 (234)×44×4 039

井戸の底近くで出土しており、下端は欠損している。上部に三三文字ずつ、三行分書かれており(いずれも「鬼」の可能性がある)、その下に文字が続くようである。これについては四縦五横の可能性もあり、全体の文字の配置から、呪符として使用されたものと推定できる。切り込み部分に紐状のものが巻かれていた痕跡がある。

木簡の時期については、同時に出土した黒色土器椀の型式から、一三世紀頃と推定している。

(上垣幸徳)